

第3次 波佐見町 男女共同参画計画

概要版

令和5年3月
波佐見町

男女共同参画社会ってなんだろう？

男女共同参画社会とは、性別に関わらず個人が尊重され、仕事、家庭、地域生活などに自らの希望に沿ったかたちで活躍できる社会のことです。あなたの身のまわりに、「男だから」「女だから」といったように、性別によって無意識で思い込んでいることはありませんか？男女共同

参画は、そんな固定的な性別による役割分担の意識をなくし、誰もが「自分らしい」生き方を選択し、豊かな人生を実現できるよう、行政、住民、団体など、地域全体で取り組んでいく必要のある重要な課題です。



波佐見町男女共同参画計画とは

波佐見町では、平成30年度に「第2次波佐見町男女共同参画計画」を策定し、男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めてきました。計画期間である5年が経過することとともに、社会情勢の変化や波佐見町の現状や課題、

そして取り組みの振り返りを行い、今後の方向性を明らかにするとともに、取り組みを総合的かつ計画的に推進するため新たに「第3次波佐見町男女共同参画計画」を策定しました。



基本理念

男女共同参画社会基本法では、「男女の人権の尊重」、「社会における制度又は慣行についての配慮」、「政策等の立案及び決定への共同参画」、「家庭生活における活動と他の活動の両立」及び「国際的協調」を基本理念に掲げていま

す。また、波佐見町総合計画においては、基本理念に「創る つなげる 超えていく～暮らしと絆を大切にするまち～」を掲げています。男女共同参画社会の実現のため、この2つの基本理念のもと、施策を推進します。



基本目標 1

あらゆる分野における女性の参画拡大

男女が社会の対等な立場の構成員として、政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受し、ともに責任を担う社会を築いていくためには、様々な分野への女性の積極的な参画を進めることが重要です。審議会や町の管理職への登用、地域活動や地域の産業など、様々な機会におい

て女性が活躍できる環境整備や機会の創出を進め、女性のさらなる活躍推進と活躍の場の拡大に取り組みます。



基本目標 2

安全・安心な暮らしの実現

男女がともに安全・安心な暮らしを送ることができるまちづくりは、自治体の基本的な責務です。抱える問題は人によって様々ですが、暴力や貧困などは男女の置かれた状況に起因する問題や女性特有の健康状況など、これまでの社会状況や身体的性差によるものも多くあります。DVや各種ハラスメントを防止するための意識啓発を

はじめ、被害者に対する相談体制の充実を図るとともに、生活困窮者、ひとり親家庭、高齢者や障がいのある人等がいきいきと暮らすことができるよう、健康・福祉の充実に努めます。また、災害発生時に男女ともに配慮した支援が行えるよう、防災・災害復興の企画立案の場や自主防災組織等への女性の参画を促進します。



基本目標 3

誰もが能力を発揮し、多様な活躍ができる環境づくり

男女共同参画を推進するうえでは、男女が置かれている様々な状況に合わせて、適切な支援体制や環境の整備を進めていく必要があります。また、男女共同参画の根幹となる人権を尊重する意識を醸成することも重要です。雇用の場における男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランス※の推

進に取り組むとともに、生活の基礎となる子育てや介護にかかる支援体制の整備を推進します。また、固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス※)の解消をはじめ、男女共同参画についての正しい理解を促進していくための広報・啓発、学習、教育に取り組みます。

基本目標 4

推進体制の整備・強化

男女共同参画社会の実現は、行政だけでは困難であり、様々な分野での関わりが必要です。行政が取り組みを推進することができるよう、庁内における男女共同参画の環境整備を率先して推進するとともに、家庭をはじめ、地域、職場、学校、その他関係団体等との連携・協働により、その推進に取り組んでいきます。

計画の期間

本計画の期間は、令和5年度から令和9年度までの5か年とします。ただし、国内外の動向や社会情勢の変化に対応するため、必要に応じて中間見直しを検討します。

令和 **5** 年度 → 令和 **9** 年度

アンコンシャス・バイアス

「無意識の偏ったモノの見方」。性別だけでなく世代や学歴、出身など、人の「属性」だけで相手を決めつけてしまう、誰もが潜在的に持っている偏った見方のことです。

SDGsについて

2015年9月の国連サミットで2030アジェンダ（議題）が採択され、2030年までに世界中で達成すべき目標として、「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げられました。この計画は、SDGsの17の目標のうち、『5 ジェンダー平等を実現しよう』を本町として具現しようとするものです。また、

ほかの目標においても、取り組みの内容がSDGsのどの目標に達成に貢献する取り組みなのかを結び付けることで、持続可能な社会づくりを視野に入れて取り組むこととします。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



パートナーや恋人からの
暴力に悩んでいませんか

ひとりでかかえこまず ご相談ください

佐世保こども・女性・障害者支援センター
配偶者暴力相談支援センター

0956-24-5125

月曜から金曜 9時～17時45分
祝祭日・年末年始（12月29日～1月3日）は除く

性暴力被害者支援「サポートながさき」

095-895-8856

または **#8891**

専門の女性相談員が
対応します

月曜から金曜 9時～17時
土日祝日・年末年始を除く

時間外はコールセンターが対応します

緊急の場合は、110番または最寄りの警察署へご相談ください。

第3次波佐見町男女共同参画計画
概要版

発行：波佐見町役場 企画財政課

発行年月：令和5年3月

〒859-3791

長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷660

TEL：0956-80-6661

FAX：0956-85-5581